

第5回函館交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

日 時：平成23年12月2日（金） 14：00～15：50

場 所：函館ハイヤー会館 2階会議室

出席者：委員・随行者、事務局、オブザーバー（タクシー事業者 18名）

報道関係：1社

1. 開会

【工藤事務局長】

定刻となりましたので、ただ今から「第5回函館交通圏タクシー特定地域協議会」を開催いたします。

本日は、時節柄大変お忙しい中、委員の皆様方にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の工藤でございます。昨年に引き続き議事に入るまでのご案内等を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします（続いて資料の確認）。

昨年の第4回協議会開催以降、年度が改まったことに伴う人事異動などにより委員の変更がありますので、お手元の構成員・出席者名簿によりご報告いたします。

北海道渡島総合振興局地域政策部長・西山委員から三角委員、北斗市総務部長・三国谷委員から村田委員、函館個人タクシー協同組合理事長・相澤委員から高松委員、全国自動車交通労働組合総連合会函館地区協議会議長・川村委員から西村委員、函館労働基準監督署長・齊藤委員から中村委員、北海道警察函館方面本部交通課長・川村委員から佐々木委員、北海道運輸局函館運輸支局長・齊藤委員から竹谷委員へ、以上7名の委員の方々が変更されたことをご報告いたします。

また、代理出席にかかるご報告ですが、渡島総合振興局三角委員に代わりまして、地域政策部地域政策課・千葉主幹様、函館市企画部長渡辺委員に代わりまして、函館市企画管理課・川手課長様、北斗市村田委員に代わりまして、総務部企画財政課・井村係長様、函館労働基準監督署長中村委員に代わりまして、今野次長様、函館商工会議所観光部会幹事でいらっしゃる中野委員に代わりまして、矢野事務局長様、以上の方に代理出席をいただいております。

なお、本日の議事におきまして、後程「タクシー事業適正化及び活性化に向けた取り組み」につきましてご意見等をお聞かせいただきますが、そこでの質疑におけるご発言をさせていただく関係上、北海道警察函館方面本部・有馬交通課企画指導担当統括官様、函館市企画管理課・長谷山主査様、函館地区ハイヤー協会・岩塚指導委員長様、以上の皆様にあらかじめ委員席にお座りいただいております。

最後に、本日委員総数13名中、代理出席も含め13名が出席されており、設置要綱第5条第12項に定める要件を満たしておりますので、協議会が成立していることをご報告いたします。

また、当協議会の会長についてであります。先程ご報告したとおり人事異動によりまして、前会長でありました函館運輸支局長齊藤委員から竹谷委員に代わりましたので、当協議会の進行につきましては、竹谷委員に会長として議事進行をお願いいたします。

なお、あらかじめ報道機関の皆様をお願いいたします。議事に入るまでは取材可能といたしますが、議事の開始時点において退室いただきますことをご了解願います。

またオブザーバーの方々の発言につきましては、ご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、先にご承認いただきました、新会長であります函館運輸支局長竹谷委員より、ご挨拶をお願いいたします。

【竹谷会長】

函館運輸支局長の竹谷でございます。本年の4月の人事異動によりまして、旭川から当地に赴任して参りました。2回目の勤務地となります。斉藤前会長に引き続きよろしくお願いいたします。

また皆様方には年末の何かとお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本来であれば前回お示ししたとおり、6月か7月に協議会を開催する予定でしたが、皆様ご承知のとおり東日本大震災が発生しまして旅行や消費の自粛、ビジネス関係における人流の縮小などがありまして、日本全体の経済活動が停滞状況にありました。後程事務局から説明がありますが、それに伴いまして函館交通圏におけるタクシーの需要につきましても停滞し、事業再構築等の効果検証が非常に難しくなり、ある程度のデータが揃うまで待つてからという判断に基づいて、大変恐縮ではありますが本日の開催とさせていただいた次第でございます。

従いまして、本日事務局長から現在までの報告をさせていただきますけれども、皆様方におかれましてはこのような状況をご理解いただき、函館交通圏におけるタクシー事業がより一層活性化しますよう忌憚のないご意見をいただければ幸いと存じます。司会等不慣れでございますけれども、皆様のご協力を得まして第5回協議会を無事に終了させたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

【工藤事務局長】

ありがとうございました。ではこれから議事に入りますが、これをもちまして報道機関の方々につきましてはご退席をいただきますようお願いいたします。

本日の協議会は、各事業者が取り組んでいる「特定事業計画及び事業再構築の効果」について、昨年の第4回協議会以降の進捗状況を公表するとともに、これまでも度々議論を行ってきている「違法駐停車の問題」について、皆様からご意見を賜り「適正化・活性化」に向けどう取り組んでいくのか議論をお願いしたいと考えております。それでは議事に入らせていただきますが、これからの進行は会長にお任せいたします。

よろしくお願いいたします。

2. 議事

【竹谷会長】

では、これより、議事に入らせていただきます。

本日の議題である「函館交通圏における特定事業計画及び事業再構築の進捗状況、取り組み状況」について、資料ⅠからⅢまでとなっておりますが、事務局より一括して説明を受け、皆様の意見等をいただきたいと思いますと考えております。

I. 特定事業計画の進捗状況について説明【工藤事務局長】

II. 特定事業計画に基づく取組状況について説明【函館地区ハイヤー協会岩塚指導委員長】

【竹谷会長】

後程、事業の適正化及び活性化に向けた取り組みのところで、タクシーの違法駐車防止等について各委員の皆様にご意見を伺いたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、只今事務局から説明のあった内容について、委員の皆様からのご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

【函館消費者協会・岩船委員】

今日は行政主導型と言うか行政関係者が多く、純然たる利用者というのは私しかいない。はっきり言えば不満です。市の町会連合会も入れてはどうか。行政とハイヤー協会しかいない。民間の声は私しか出ないのかな。

構成団体を考える必要があるのではないかと思います。

資料の中で法人タクシー輸送実績の推移というのが一覧になっておりますが、これを検討するにあたって、少なくとも平成元年、これを100としているデータですので、あと平成13年、平成22年、この3つくらいの初乗料金をお知らせいただければいいと思います。これが示されていないと我々は素人ですので細かい数字を出されても検討のしようがない。初乗りが上がったから乗客が減った、或いは輸送車両が減ったから利用者がちょっと増えたとかいろいろなデータがあると思うのですが、一枚ものでデータを見せられても私は素人ですから初乗り料金も資料に加えていただきたい。この先の協議会でも結構です。これは要望です。

【竹谷会長】

まず構成ですが、確かに岩船委員のおっしゃるとおり消費者としては少ない。ただ商工会議所の方も入っていただいておりますので、そこで市民の方のご意見も聞けると考えています。設置当初にご承認もいただいています。ただ確かに消費者関係の方々のご意見というのは十分に聞かなければならないと思いますので、そこに関してはまた事務局で検討し、皆様に事前に提示させていただいて、もし正式にお入りいただくということになれば、この協議会でご承認をいただくという段取りで参りたいと思います。

二つ目の初乗りの関係でございますけれど、数字的には今はちょっと判りかねますので申し訳ございませんが後程ということで。ただ当初この協議会で趣旨説明をさせていただいていますが、一番のネックというのが規制緩和にともなうタクシーの増加、それによってパイが一定のところが必要以上の供給があると、運転手や会社の営利が薄くなっていく、薄くなるので尚タクシーを増やすという打ちごっこですね、

そういうようなことがあってタクシーの運転手さん方の賃金の低下、各事業者さんの収入の低下があります。

ご承知のとおり人口自体が減ってきておりますので、その辺りとの因果関係もあるかと思います。

タクシー特措法が作られた要因というのが、供給過剰をどう是正していくか、独占禁止法等もございまして行政側から一律に、またハイヤー協会さんが一律にせよということは当然言えません。これは自由競争を奪うこととなります。自由競争を担保しながら皆様方のご理解を得た上で供給量を減らして事業に見合った形で、函館交通圏の公共交通機関として位置づけながらやっていただくということでございます。

【函館消費者協会・岩船委員】

何故お聞きしたかという、先程岩塚指導委員長から説明のあった「ワンメーターを歓迎する運転者教育」であります。では初乗り料金・ワンメーターとどういう利害関係があるのかを比較してみたいと思ったわけです。私も以前はバスと電車を経営しておりましたので、初乗りの関係とか乗客減とか、それは十分に捉えているつもりです。しかしながらタクシーは業態として違うと思っておりますし今大変な状況におかれている。

それもよく存じ上げております。そういった乗務員さん達の生活もよく解るわけで、ワンメーターか「チェッ」というのも理解は出来ますが、利用者になれば「とんでもない、乗っているのに何なんだ」となる。

特に今日は個人タクシーさんがいらっしゃるのでお話しますが、空港から湯の川温泉まで乗ると返事もしないでドアが開まるという個人タクシーさんが多いです。そういう苦情も聞いている。

長く待っていて「30分も待っていて湯の川かい」と。解らないわけじゃないですが、客離れを考えればそういう乗務員教育は必要と思ったものですから、今申し上げました。

【竹谷会長】

ありがとうございます。今お話があったワンメーターで「チェッ」というタクシー。

市民の方々や観光客に愛されるものが必要だということは重々承知しておりますし、私どもも行政指導としてやらせていただきます。その辺りにつきまして個タクさんやハイヤー協会さんで何かお話はありますか。

【函館個人タクシー協同組合・高松委員】

岩船委員がおっしゃるとおり、空港は90%個人タクシーが入っていますが、そういう運転手さんも現実にはいます。それで私たちはタクシー活性化のとりくみとして、「お近くでもどうぞ」ということで、質の向上を目指して頑張っているところです。よろしくお祈りします。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

消費者協会さんのお話でございますけども、空港からの個タクさんのお話ですが、厳しく乗車拒否はまかりならんということで私どもはじめ各役員達が一生懸命やっておりますが、このところしばらく乗車拒否の話は聞いておりません。あった場合にはすぐハイヤー協会に通知が来ます。通知が来ると各社の方へ、通知の来た個タクさんについても協同組合の理事の方へすぐ連絡をとるという段取りを、この1、2年ほど前からやって、最近はほとんど聞いてないということは、乗車拒否もだいぶ少なくなったのではと考えております。

今、初乗りは530円でございます。これは10年前から全く値上げしておりません。値上げをしたい。乗務員のために。前回の協議会では年収をなんとか250万円にしたいというお話から、一生懸命協会の役員達も頑張っております。しかしながら21社、渡島・檜山管内で40社もあります。その中で、乗務員のためお客さんのためということで反対する方もおられ、中々独占禁止法上できない事もたくさんございます。

先程、支局長からお話がありました減車の問題もそうです。今、4社ほど非協力的な会社がございます。

全社が取り組めればもうちょっと乗務員も楽になるのかなと思っておりますが、それについてもやはり独禁法という面倒な法律がございます。私も数年前から独禁法を非常に勉強しておるつもりですが、強制力を発揮することが可能であれば乗務員の生活も楽になり、こんな乗車拒否もなくなるだろうと思っております。

函館ハイヤー協会の全会員が一致団結して、やはり我々は乗務員の待遇を改善したいというのが第一でございますので、いっそう消費者協会の会長さんがおっしゃったようなことを、我々ハイヤー協会役員一致団結しながら取り組んでいきたいなと思っておりますので、しばらくの間ご指導願えれば幸いかなと思っております。

【函館消費者協会・岩船委員】

ちょっと誤解があるようですが、乗車拒否は聞いたことないです。態度です。「チェッ」です。

これは現実に苦情がありますし、私も友達が東京から来て湯の川温泉に泊まったときに、乗ったとたんにもも言わず走り出して「東京もひどいけどこんなことはないな。」ということを言われた。乗車拒否ではありません。それから誤解しないでください、前回の委員会で私が申し上げたのは、乗務員さんの生活実態、これが大変だということは解っています。私も知り合いがいます。私のかつての大学の教え子のお父さんがタクシーの運転手さんで、話を聞いているとよく解ります。自分のアルバイト賃金の方がお父さんよりも高いという女の子もいました。それはとんでもないことだなと。だから初乗り料金を下げろなんて消費者を代表として言いません。むしろ上げたっていいと思うんですよ。消費者は何でも値下げしろという気は全くない。

ぜひ、待遇面だけはよろしくお祈りしたいと思っております。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

前回のお話では、確かこのままでは乗務員がかわいそうなので、全自交さんもそうだったんですが、上げたらどうなんだという話を聞いております。大変ありがたいお言葉です。

しかし、今言ったように乗車拒否じゃないけども態度に出てくると、これは現実に私も見ていないしここにいる個タクさんの理事長も見てないと思うんですが、とにかくそういうことは避けるように我々は理事会等取り組んでいるわけですので、乗車拒否並びにそのような態度があったということであれば、すぐハイヤー協会に教えて下さい。そういう情報があればすぐ指導委員長の方から我々の方に連絡が来て、理事会を招集し、どう取り組んで行くかを検討することになりますので、一層のお力をお借りしたいと思っています。

どうぞよろしく申し上げます。

【函館個人タクシー協同組合・高松委員】

私たちもこういうことには力を入れて一生懸命やっていますので、もうしばらくお待ちいただきたい。

【竹谷会長】

ありがとうございます。

申し訳ありませんが、事務局の手違いで減車等の取り組みの3番目の資料を説明させていただいてないということが判明しました。それで説明をさせていただいた後に労組さんの方から賃金問題ですとか接客の関係、組合員以外の方もいろいろあると思いますが、状況等ご説明いただければと思います。

Ⅲ. 事業再構築の進捗状況について説明【工藤事務局長】

【竹谷会長】

では引き続きまして、運転手さんの賃金の関係、接客というか接遇の関係がございましたが、労働組合さんとしてご意見等ございましたらまず高橋委員、その後西村委員にお願いします。

【全自交・高橋委員】

全自交の高橋でございます。よろしくお願いたします。冒頭岩船委員の方から、「チェッ」とタクシードライバーに言われたと。タクシードライバーとして恥ずかしい思いであります。違法駐車の部分についても同じくタクシードライバーとしてきちっと襟を正すべきだと思っていますし、協会さんのご指導というものを我々も願っているところであります。

特定事業計画につきましても基準車両数から18.6%の減車、事業再構築で3.5という数字が出ていますけども、全国的から見ますと18.6%という数字については各事業者の方々が自主的に減車をしていただいたというふうに我々も思っております。現実的に相対の営収というものは若干下がっておりますけれども、1台あたりの単価というのは確実に上がっている、我々もそう感じておりますのでやはりこれは確実に減車の影響が出てきていると思います。ただ残念なことに運輸局が示しました適正台数1案から3案、780台から669台というところまでには至っていない。事業者さんが出されました事業計画の中のドライバーの賃金値上げを目的とするという部分についても、まだだいぶ距離があるなと思っていますところが実感ですので、これについても各事業者さんの更なる減車というものをお願い申し上げたいと思っております。

今、指導委員長の方から出た違法駐車という問題、これは我々以前から本町交差点横断歩道上、又、ミスタードーナツ前等において、バス会社のドライバー、トラック、自家用車からの苦情というものを受けてまいり

ました。最近ミスタードーナツと本町四つ角というのは道警さんの指導もあるのでしょうかけれども、今は殆どと言っていいくらいなくなった。改善が見られる。我々もそう思っています。

それから棒二森屋についてもバスのドライバーの方々、自家用車の方からの苦情というのが多かったです。あそこにタクシーが停まっているということで、バスがバス停に斜めに入って停まらざるをえない。

そうすると、後ろから来た自家用車が詰まってしまう交通渋滞を招いている。又、高砂通りから左折して駅に行く場合、タクシーが停まっていて一車線使っていますので、直進車両が渋滞を起こしているという苦情が多かった。今、指導委員長からこの部分についても徐々に指導をしていくとお話がありましたから、今後は改善されていくだろうと我々も期待をしているところでございます。

それから3番目の話題になりますが、函館駅西口はほとんどがタクシードライバーからの苦情です。

観光客への誘客行為というものもありましたが、最近あまり見られなくなりました。ただ駅の正面に正式なタクシープールがあるにも関わらず西口にタクシーを停める、それも一部のドライバーが占拠しているのではないかと、そういう状況では他のドライバーとのトラブルにも発展しかねない。そして函館は北海道の玄関口でありますから、駅のところでトラブルになったら大変なことになるなという状況から、函館駅西口をなんとかしていただけないかという申請をしていたところです。

指導委員長の方から運輸支局の考え方としてやるなら全員が、やらないならやらないという話がありましたけれども、我々の立場といたしますと、もし西口をタクシー乗り場にするというのであれば、それでも構わないと思います。ただ運用するまでの期間、一部のドライバーに不公平な状況になってしまう行為は止めていただきたいと思っています。

せっかく正面にタクシー乗り場があるわけですから、西口に利便性があるということで認めてしまいますと正面のタクシー乗り場を作った段階で、顧客の利便を考えたのかという議論にも発展しかねませんので、ここはもう少し慎重に考えていただきたいと思っております。

【自交総連・西村委員】

今、労働者の代表ということで高橋委員の方から説明がありましたが、あとは補足になりますが今年の資料を見ますと4社、減車に耳を貸さない事業者がいる。この場で函館は最低10%ということでやっているのに参加した事業者の方々は行政指導にのっとって一日も早く、稼働率が100%云々じゃなくて、10%ということで出ているわけですから、速やかに残っている4社は対応してもらいたい。公平な土俵で営業せよということを労働者の代表として言いたいわけです。

そして、違法駐車のことばかり問題になっていますが、私たち乗務員のモラルということでしょうか、違法駐車だけでなく、他の道路交通法に違反している乗務員もおりますので、もう少し事業者並びに支局さん、警察も厳しいペナルティを具体的に示していただきたい。労働組合の方でもきちっと指導していきますが限界がありますので道警さん、支局さんの方できちっと厳しいルールをよろしくお願ひしたいと思ひます。

【竹谷会長】

ありがとうございました。その他に何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

【北海道警察函館方面本部・佐々木委員】

特定事業の取り組みの状況の表を見させていただいたのですが、警察としてお願ひしたいことがありますので発言させていただきます。法人の取り組みでドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底・事故分析というのが3社認定をされています。私たちが交通事故調査をする過程においてこのドライブレコーダーというの

は非常に有効な情報でありまして、又、これをつけることによって運転手さん達に意識して安全運転をしていただくという効果が非常に高いです。札幌あたりでは保険会社さんがタクシー事業者さんにドライブレコーダーを貸し出しているということで、私が札幌にいたときに、保険会社さんがドライブレコーダーの映像を150ぐらい集めてそれを安全教育ビデオにして、ハイヤー業者さんにお配りして交通安全に役立てていました。

そういうわけでドライブレコーダーは事故を未然に防ぐこと、また事故が起きた際に相手とのトラブル防止、映像が残っていますので事故原因の確認に非常に役立つということで、ドライブレコーダーの設置をぜひとも各事業者さんをお願いしたい。まあお金がかかることですから一概には言えないんですけど、会社として非常に有効な事だと思えます。

同様に一番下に書いてある防犯カメラの導入、これは車内撮影をしているものということだと思えますが、一部のドライブレコーダーは外と内側をいっぺんに写すような機械もありますので、車の中の危険防止と事故防止を兼ねたドライブレコーダーの設置をぜひ加速していただきたいと思えます。

もう1点、これは資料に書かれてないですがシートベルトの話です。今、道路交通法の中で一般道につきましても運転席と助手席はシートベルトを着けないと点数をとられます。一方後部座席は義務化にはなっていますが点数の対象にはなっておりませんので、後部座席は着けてくださいと私たちもお願いしています。

特にタクシーはほとんどのお客さんが後部座席に乗りますので、後部座席に乗っているお客さんの安全を確保するために必ずシートベルトをしてくださいと運転手さんが一声かけることと、後部座席に乗ったお客さんがシートベルトをできる体制をぜひとも構築していただいてお客様の安全を守る施策というものを何か考えていただきたいと思えます。

【竹谷会長】

どうもありがとうございました。ドラレコにつきましては国土交通省としても助成制度があるはずですが、ハイヤー協会鍵谷委員、業界として何かお考えがありましたらお願いします。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

今、佐々木委員の方からお話のあったドライブレコーダー、防犯カメラについても、ハイヤー協会の会員達も将来はやらなきゃいかんということは十分に承知しておりますが、何せこのような情勢でございますので、ゆくゆくは各社の会員達で取り組みたいと考えております。

シートベルトについては各社ともテープで流している、またはテープでは伝わらないということで乗務員がお客様にシートベルトお願いしますということで、1年前から実施しておるわけでございますが、大半のお客様はシートベルトをしてくださっていると思います。しかし、夜間は酔客が多いということもありますので、乗務員が言ってもテープで流しても、なかなかしていただけないというのが現状です。

札幌も私は週に2回くらい行きますが、実際に札幌でタクシーに乗ってテープには流れても乗務員は言わない、乗務員が言うとやっぱりお客様はするんですね。私はこの他に交通安全の会長もやっているから嫌でもしています。当たり前だと思うんです。自分の命ですから。今、委員がおっしゃったことはよく解ります。

会員達は極力お客様にお話をする、テープで流すということを実践しておりますので、しばらくお待ちください。どうぞよろしく願いいたします。

【函館消費者協会・岩船委員】

先程、岩塚さんからお話があったとおり本町ミスト前はだんだん良くなって来たと思っています。それから棒二森屋の前は消費生活センターが6階にございまして私は始終行っています。その都度「なんてこった」と

というのがございます。まだ改善されていないと私は思っています。それから西口ですが、今日ちょっと用事があって行って来ましたが、西口ばかりじゃなくて今日は朝市の駐車場とロワジールの間の小路、朝市側に2台停まっていました。岩塚さんも一生懸命やっておられるのも解ります。あれは特定車両で特定ドライバーさんでしょう。現に今日もまだ西口にもいますし朝市の横にもいます。

それで行政側の方にお話を申し上げたいのですが、棒二森屋の間の道は歩道が他の地域から見たら若干広いのではないかと思います。タクシーベイは一車両全部隠れなくても半分くらい隠れれば、車は何とか折り合いついて行けると私は思っています。これをやらない限り利用者がどこで乗ったらいいのか困るわけです。

あそこのタクシーベイは前々回も私はお願いをしたのですが、ぜひこれは道の方もいらっしゃる、市の方もいらっしゃる、早いところ折り合いをつけていただきたい。これは利用者としての要望です。

やはりあそこにタクシー乗り場がないっていうのは。私も今後自分で運転できなくなったら公共交通機関を使う。タクシーが一番身近ですから使うと思います。ぜひ早い取り組みをお願いしたい。

もう1点、これはちょっと辛口です。棒二森屋前、西口、あと私がよく通る本通の某眼科医院前、たくさん停まっています。眼科にも必要だとは思いますが。ただあそこで私がいちばん言いたいのは、タクシーを停めてなぜタクシーの運転手さんは外に出て仲間の運転手さんと路上で喋っているんですか。車道ですよ。

話したかったら歩道側で喋ってくれよと言いたい。これは本当に各タクシーにお願いしたい。組合さんの方にもお願いしたい。車道側に立って、まあ運転席は右だから車道側で喋るのかもしれないが、これは安全上問題だと思います。我々一般のドライバーが通る上で非常に危険。これはぜひ警察の方にも取り締まり強化をお願いしたい。

【竹谷会長】

どうもありがとうございます。違法駐車については後程時間をとりたいと思います。それから今の路上での会話ですね、これにつきましては指導委員長さんお見えになっていますので、もしコメント等ございましたらお願いしたいと思います。

【函館地区ハイヤー協会・岩塚指導委員長】

先程ご報告させていただいたのは、重点3カ所というのがありましたけれども、私の担当の指導委員会の中でも3カ所だけではないという話しは出ています。それから10月31日の3者会議の中で、警察や支局からも話しは出ています。私どもとして3カ所というのはまず一番問題になっているのが3カ所かなということでここから進めているところでございました。

ただお恥ずかしながら、岩船委員がおっしゃった本通の部分はですね、どこかというのはイメージがついたんですけども、そういう状態であるということは把握していませんでしたので、早速指導情報等をすぐ各社に流して注意を呼びかけたいと思います。それからこれは取り組みの部分なのですが、実はカメラを使って撮影するというのを今やっています。それはこの後説明したいと思いますが、対処してすぐ効果が出るようにしたいと思います。

【竹谷会長】

ありがとうございます。では、次の議題に入らせていただきたいと思います。

先程からお話の出ている内容も含んでおりますので、資料4のタクシー事業適正化及び活性化に向けた取り組みについて、一つは先ほどからお話に出てきております違法駐停車の抑止の構築関係、二つ目は夢大地北海道ガイドタクシー認定乗務員制度の取り組み、これはいわゆる観光ガイドタクシーのことでございます。

北海道運輸局としましても認定制度等を設けて、観光タクシーの運転手の質を向上させて活性化につなげていくという内容で、事務局の方からまず違法駐車を抑止関係について説明してもらって、その後にご意見を伺いたいと思います。

【工藤事務局長】

それではタクシー事業の適正化及び活性化に向けた取り組みについて、先程からかなりお話が出ておりますので、支局の関係については支局の立場として説明させていただきます。

この函館交通圏において観光の町というのが前面に出ている中で、かなり昔から特定の場所における同じ内容の苦情等が絶え間なく入っている。そしてこの適正化・活性化特措法が成立したこともあって、活性化は勿論ですが適正化、きちっと襟を正してはいかがでしょうか、という思いから昨年、岩塚指導委員長からもお話がありましたが、私も本町巡回ですとか函館山巡回などに参加させていただいたところです。

岩船委員からもかなり詳しいお話がありましたけれども、駐停車は勿論ですがマナーの悪さということで、支局には昨年今年とかなり苦情が来ております。函館山ですとか本町、棒二、最近ですとパボッツ・テーオー小笠原のところ。バス乗り場でタクシーが停まっていると。

バスベイは歩道を切っていますけれどもその切り口のところ、バス停の中ではなくてちょうど斜めに入っていく所に停まっている、当然後ろがつながるといことです。

苦情の内容としては、〇〇会社の△△号車というように、特定されています。ですから、このままではいけない、何か方策を立てましょうということで、先程来お話がありますように、このような会議の場において、お話をさせていただいているというのがこれまでの状況であります。

本日も、皆様方からいろんなご意見を伺いまして、少しでも前進していかねばということ提案をさせていただきます。

【竹谷会長】

まずハイヤー協会さんから、先程もご説明ありましたが、それに伴って今後のことも含めてちょっとお話いただければと思います。

【函館地区ハイヤー協会・岩塚指導委員長】

お手元の資料、これはハイヤー協会の内部資料ですけれども、先程お話しました市内の違反状況をカメラに撮って、それをこの用紙の一番下に貼るといことを始めました。これはハイヤー協会の指導員が指導車に乗って市内を巡回している時に撮影します。

以前から違反車両を記録して報告したり通知したりしていますが、カメラに撮った方が違反している会社も指導がしやすいということで実施しました。これは早速効果がそこそこ出ているようで、今日いろいろご指摘いただきましたけれども、これを取り入れて行くということでございます。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

ハイヤー協会としてまとめてお話させていただきます。非常に厳しいご指摘がありました。いずれにしても、労働組合としましても我々是一緒だと思うんですね、組合がどうだ、経営者がどうだということではなく一致団結してやらなければならない時期です。消費者協会さんにも協力を願いながらご意見を拝聴しながらいきたいと思っておりますので、その辺の事もここにご出席の皆様方、行政ばかりでなく消費者団体さん、全自交さん自交総連さん、北斗市さん七飯町さんも来ております、函館市さんもいらっしゃいます。

今こそ一致団結してこのような行為はやめさせ、前向きな姿勢でみなさんと一緒に進んで行きたいと思いますので、今後もより良いご指導をお願いしたいと思います。

【竹谷会長】

ありがとうございました。ハイヤー協会さんのこれからの対応といたしますか、だいたいハイヤー協会さんのお力のおかげで減っては来ております。といってもまだあります。交通規制を担当しておられます警察の方で短期的にまずどういう風にしていくのかお考えがあればお知らせいただきたいと思います。

【北海道警察函館方面本部・佐々木委員】

タクシーの違法駐車の関係につきましては、警察として取り締まりを行っている部分であります。

先ほどから出ている重要3地点でも管轄警察署のパトロール等で取り締まりを行っているわけですが、制服警察官が行くとすぐいなくなるわけなんですね。特にこの3カ所は法定駐停車禁止場所です。

棒二の前は特に横断歩道上や直近、横断歩道の前後5メートルは駐停車できないということになっています。

それからミスタードーナツ前は電停の前にずっと停まっています。あれは通行の妨げになりますし交差点も近いものですから、法定の駐停車禁止場所ということになります。西口も同じです。横断歩道がありますので、いつも見ていると2台くらい停まっていますが2台とも法定の駐停車禁止場所です。法定というのは、歩行者とかが歩道を歩くのに危険だということで駐車待ちしてはいけないということです。警察といたしましても取り締まる中で特にそういう悪質な危険な車に対しては制服警察官ばかりでなく、私服の警察官による取り締まりというのも今行っておりますし、今後も重点3カ所に限らず函館市内で行っていきたいというふうに考えております。

【竹谷会長】

ありがとうございました。もう一方の当事者であります、函館運輸支局としてどう考えるか、お願いします。

【工藤事務局長】

支局に寄せられる話しでよく言われるのが、ペナルティはどうするのかということです。たとえば警察さんの方からいわゆる108条通報ということで、支局に会社名、乗務員名の通知が来ます。これについては行政処分の対象には確かになります。ただ1回の通知をもってその事業者に対してペナルティということには現状の取扱いの中ではなっておりません。積み重なった中で車両停止処分ということになります。

協会と連携した巡回といったことについても対応していきたいと考えています。

中長期的という事では、これは関係の皆様の話をも当然何う中で行っていくことになるかと思っておりますけれども、寄せられる意見の中でタクシーは公共交通機関であるということから、バス乗り場と同じ形をとっていただけないのか、必要ではないのか、ということが言われています。

そういった、いわゆるタクシーベイの設置もしくはタクシープールの設置、本州などで実施しておりますけれども俗に言うショットガン方式、順々に1台出れば1台入るといような形で、ある場所を特定してそこで乗車していただく、これについては、指定した乗り場に行かなければならないということがありますが。

時間・場所等状況にもよりますが、試行錯誤を重ねつつ環境を整えながら本州では実施しております。

こういった方式が、函館交通圏において良い形としてできるものなのか、いろんな方のご協力が得られるのかどうか、設置した時にそのルールを破ったらどうするのか、設置場所に着く迄に渋滞が引き起こされるのではないのか、順番待ちという形で。例えば今競馬場などもそうですが、日曜に電車通りを見えていますと入構待ちの車がずっと坂の方につながっているというのがあります。当然支障のないように運転手さんは停まってい

っしゃるのですがその状況が住民から見ると、危ないとか邪魔であるという意見になることも多いです。

一方、駅前のタクシープールのような場所を本町付近に設置することを提言してはどうか、若しくはそういった乗り場に入る車を選別してはいかがかという意見があります。

実際に札幌では札幌駅の南口で、聞いているお話では入構規制をしているそうです。入構待ちの車がかなりつながり、それがまた苦情を招いているということでハイヤー協会として、そこに入れる車を選別した。

実は、昨日本局に聞いたのですが、ハイヤー協会さんの話しとしてかなり渋滞が解消されたということで、当初は実験的にやってみるという話しだったようですが、現在も続けているということでした。

函館山だとか駅もそうですが、インセンティブを与える、真面目にやっている方とある程度差をつける、様々な意見があると思いますけれどもいかがでしょうか、ということです。

これまで支局に入った苦情について、ハイヤー協会さんに流し、各社にも流していただいております。

そして、何社かの事業者については、支局にお越しいただいてお話を聞いています。その時に伺ったのは、この話(苦情)をどう受け止めているのかということで、つまり何年も同じことを言われているわけですから、又は同じ方に対しての苦情が入っていることについて、どのように受け止めているのか。

お話がきちんとオーナーまで、経営トップまで届いているのかどうか。社員に対する処分をしてくれということではなくて、会社全体の問題として取組んでほしいということを中心にこれまで話してきました。

各社とも多少の温度差はありますが、トップを含めての対応が行われていると認識しています。

【竹谷会長】

短期的には、警察さん、ハイヤー協会さんによる取り締まり等で対応してもらうこととなります。

ただ中長期的には、先程岩船委員からありましたとおりタクシーベイ等の整備、ただタクシーベイを作るに当たりましては道路管理上の問題が出てきます。中長期的にはそのあたりが決まった時点での運用ということになります。一番に設備上の問題がありますので、道路管理者である函館市さんが市道、道道につきましては振興局さんがいらっしゃいますので、差し支えなければ函館市さんにそういった事例を持ち込んだ場合にご協力、またはどういうところに問題点があるのか、これは振興局さんにもご意見をお聞きしたいと思います。

【函館市・川手課長（代理）】

まず駅前の西口ですけれども、函館駅前につきましては平成17年に土地区画整理事業で駅前広場にタクシー乗り場を整備したということで、これを整備したというのは二次交通というか、JRを利用したお客さんが円滑にタクシーという二次交通につながっていくという目的である場所に設置をしたのですが、JRを利用されたお客さんが西口の方に特に観光スポット、朝市等があるということで、流れていくお客さんがいらっしゃるということです。運転手さんの不公平感もちろんですが、安全面から言って今の時点では西口の違法駐車はあってはならないことでしょうし、先程高橋執行委員長さんからあったようにその部分の駐車を認めてしまうと、じゃあ駅全体の計画はどうだったのかということにも話しが及んでしまうということもあって、この西口については停車場所にするのは安全面という部分からも可能性は少ないのかなと考えているところです。

一方、市街地の中でタクシープールを、一定規模のものが設置可能なかということになりますと、一定程度の空き地が必要であるということ、タクシープールを設けることによって一定程度違法駐車がなくなるという効果は確かにあるのかなと思います。ただ設置に対して相当費用を要するだろうと。或いは利用者の立場から考えると、例えば重い荷物を持ってわざわざタクシー乗り場まで行かなきゃいけないという不便さも生じてしまう。すると現実的な対応としては要所要所に乗り場を設置する、そういった利用者の利便性を考え、なお且つタクシーの方にも良いような。ただこれもルールをきちっと守られなければ、せっかくそういうものを作

ってもその後数珠つなぎになるというような状況が生じてはいけないなということも一方ではあります。

私達としましては、現在中心市街地の活性化という基本計画作りを策定しております。その担当セクションと、今いただいたようなご意見を踏まえてどういった場所にそういうものが可能なのか、少し議論を進めてみたいなと思っています。

【竹谷会長】

ありがとうございます。振興局さんはいかがでしょう。

【北海道渡島総合振興局・千葉主幹（代理）】

道路関係を担当している部署ではないのでなんとも言えませんので、担当部局の方にこういう話がありましたということはお伝えしたいと思います。

【竹谷会長】

商工会議所さんはいかがでしょう。

【函館商工会議所・矢野事務局長（代理）】

一番最後のページに、夢大地北海道ガイドタクシー認定制度というのがありますが、PRになります、私ども函館検定というのをやっております、最初のきっかけはタクシー運転手さんがガイドしていただけたらいいねということからスタートしております。実際に今4、5年続いています。がご当地検定としては実績を上げていところなんですけれども、レベルも初級と上級がありまして、上級レベルはたぶん私は合格しないなというくらいのレベルの高い内容になっております。実際に個人タクシーの運転手さんでこれに合格されて誇りを持って検定のマークをタクシー車両につけている方もいらっしゃいます。

函館にもそういう資格検定がありますよということ、PRさせていただきました。

【竹谷会長】

この夢大地北海道ガイドタクシー認定制度、通称観光タクシーの関係について事務局から説明してもらって、その後ハイヤー協会さんから違法駐車の関係、観光の関係についてご意見ありましたらお願いします。

【工藤事務局長】

最後の資料は札幌交通圏の協議会資料ですけれども、昨年のこの場でも紹介させていただきました。

昨年はまだ認定される前でしたが、今回資料のとおり176名認定されたということです。

スタートということで試験的に受験料に補助があったかなと思います。右側に夢大地北海道ガイドタクシーということでふくろうの絵がありますが、これが上級に行くにつれて色が変わることになっている筈です。

新聞などでも出発式の状況が報道されましたが、観光、接客に対して質の向上を目指そうということで始まったものと聞いています。この制度がゆくゆくは函館など道内の各地に話しが来て実施に向けて動いて行くのかなと、又、動いてほしいということで提案させていただいております。

更にこういった認定制度が函館にも導入されれば、登録された乗務員さんに対してインセンティブというもの考えてもいいのかなと個人的には考えているところです。先程申し上げた札幌駅南口の入構規制も、この認定乗務員に限定した取扱いだと聞いています。

【竹谷会長】

では、違法駐車の関係と観光の関係についてハイヤー協会さんとしての考え方をお聞かせください。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

まずこの夢大地北海道ガイドタクシー、これは札幌ですでにやっておりますが、函館としても大歓迎でございます。当然やるべきだと。こういうことによってなおいっそう乗務員の資質向上が期待されると思います。

次に違反行為の件ですが、一致団結して皆様とどのようなことをやっていけば利用者にとって良いのかを、一緒になって考えていただければと思います。

それともう一つ、先程から西口の問題が出ています。歴史を皆さんはご存じでしょうか。これはハイヤー協会が悪いんです。JRの新駅ができたときに西口にタクシー乗り場を作ろうという話が市からありましたが、当時の会長がお断りしたらしいんです。西口はタクシー乗り場はいらないだろうと。

そういう歴史を市長から直に聞いております。今の岩塚委員長もそうですが、当時の指導委員長が一生懸命西口にタクシー乗り場を作ろうということで市の方に行きました。そうしましたら、書類を見せられましてハイヤー協会の方で会長が断ったんですね。JRの新しい駅を作るときに。

これから先なんとかして西口にタクシー乗り場、あるいは簡単な看板でもけっこうです、どこに並ぶかというのを検討してくださいと言っているうちに、市長が替わってしまい私としてもどうしようもない。

これはハイヤー協会も悪いなと思いました。それと一時西口をハイヤー協会としてストップしたことがあります。そうしましたら駐停車違反とならないようにあの辺をぐるぐる回り出したんです。

途端に今度は交通が渋滞し歩いている観光客の方々、事故が起きそうだという声が出始めた。

それでこれでは良くないと、人身事故が起きたら大変だということで今の状況になった。

お話を聞いていると、ルールを守ってというか乗り場がないわけですから、それなりに事故に気をつけながらやっているというのが実態です。いずれにしましても、JRの今の新駅が出来るときに、ハイヤー協会の会長とはっきりおっしゃいましたが反対したと、いらないよと言ったという話しが私の耳に入っております。

市の担当者も来ておりますが、支局さんからも相当厳しいお話をされております。協会一丸となって今後前に進んで行きますが、攻めるばかりでなく相談に乗っていただければ大変幸せだと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【竹谷会長】

ありがとうございます。私もそういう歴史は知りませんでした、勉強になりました。

北斗市さんもお見えになっていますが、答えにくいかもしれませんが北斗市にも新幹線が4年後には来るということで新駅の整備がありますが、タクシープール等についてお考えがあればお聞かせください。

【北斗市・井村係長（代理）】

二次交通の整備を今後考えていかなければいけない中で、タクシーも含めて考えなければいけないと思っています。

【竹谷会長】

ハイヤー協会さん等の要請などがあれば聞いていただいて取り組んでいただければと思います。

七飯町さんではタクシー関係の問題などは出ていますでしょうか。

【七飯町・星村委員】

タクシー関係につきましては特に問題等ということはないですが、一点ご提案ですが、タクシー協議会の実

施計画の中に地域の目標としてタクシーサービスの活性化というのがありますが、新たな需要喚起という部分でバリアフリーという、七飯町も高齢化社会が進んでおりまして、今後さらに高齢化が進む中でそういう需要の掘り起こしというのものも、協議会の中で協議していただければと思います。

【竹谷会長】

貴重なご意見だと思えます。これから需要が先細る中で少子高齢化、タクシー事業者さんの中にも運転免許証返納割引をやっている会社もあります。私どもの局長からも高齢化に対する需要の掘り起こし、需要の創出ということが必要であり、これに伴ってタクシーの活性化が必要であるというようなことを指示されております。そういう点についてはハイヤー協会さん、私どもも相談させていただきたいと、また七飯町さんからのご相談を受けることもさせていただきたいと考えております。

先程、労働組合さんのほうから賃金や労働条件のお話がありましたけれども、労基署さんの方で最低賃金の関係などで何かお話があればお願いしたいと思います。

【函館労働基準監督署・今野次長（代理）】

最低賃金の関係で言えば今年の10月6日付けで705円になっております。生活保護費からの乖離が平成20年の最賃法の改正で言われておりましてまだ17円乖離があるということで、来年も10円以上の大幅な改正になる可能性があるということです。減車などを推し進めて一人あたりの賃金単価が最賃を下回ることをないようによろしくお願いしたいと思います。

【竹谷会長】

労基署さんが監査に入って最賃割れで支局にも通報が来ることになっています。労基署さんと支局は協力関係があって、運送事業者について指導監督を行うということになりますので今後ともよろしく願います。

時間も過ぎておりますが、全体を通して何か意見はありますか。

【自交総連・西村委員】

労働者の代表としてひとつ言っておきたいことがあるんですが、いくら今この場でタクシー労働者のことを言ってもこの業界の現実が、恥ずかしい話ダンピングという言葉を使っていいかわからないですが、例えば大沼までだったら正規料金7~8000円というメーター料金が出ますがこれを例えば5000円で行っている会社があります。となるとどうしても利用者、消費者の方は安いハイヤーを使うようになります。

そうするとそれが蔓延して正規の営業や適正料金というのがなくなってしまう。そういうことの取り締まり強化というのをしっかりやってもらわないと、僕ら労働者が一生懸命行政の方々の指導を受けてやっても、料金の方が適正じゃないという状況になっています。こういう話しが支局、労基署に入っているのか、又、情報が入った場合どのようにして改善しているのか、せつかく僕らが組合員に対してモラル向上など努力をしても適正料金で函館市内が動いていないというのが現状なんですよね。その辺りはどうなのか、協会にも聞きたいです。

【函館地区ハイヤー協会・鍵谷委員】

今のお話は度々聞いております。実際に各社のどことは言いませんが、ダンピングしている会社は何社かあることは事実でしょう。嘘を言うわけにはいきません。やはり協会としても一丸となって「それは止めよう」ということで常にアドバイスはしております。これはあってはならないことです。

実際大沼で5000円というのは私も耳にしております。せつかくなら8000円くらいとれるものをなんで5000円でやらなきゃならないのかという話しも聞いております。事実はそうなのですが、前向きな姿勢で今後そのような陰でのダンピングというのは絶対にやってはならないということで、当然支局さんの方にも目を光らせていただきたいというのもあります。協会としてはやはり一致団結してそのようなことがないように今後努力していきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【竹谷会長】

ありがとうございます。支局としましても認可運賃收受違反ということで当然行政処分の対象になります。現実に、私の前任地の旭川でそういうことがありまして行政処分も行ってきました。

ただ、捜査権というのがないので辛いところなんです、やみくもにお話だけで処分というわけにも行きません。いろんなお話を承って総合的に勘案した上でそれが違反というふうに認定されれば、厳正に対応したいと考えております。それでよろしいでしょうか。

他に何かございますか。

【函館消費者協会・岩船委員】

今の話しは、我々利用者としては聞き捨てならない話しです。5000円で行けるなら私らも5000円で行きたいですよ。そうなっちゃうからそれは厳に取り締まるべきだと思います。

【竹谷会長】

本来であればサービスに対する対価ですので当然にハイヤー事業者さんはきちっとしたサービス、安心で安全に目的地までの輸送をしていただくことで対価を得る。しかし、一部の運転者さんの違法行為も行われている。我々はそれに対して判明したものには厳正に対応していく。そのような方法でとりあえずは進めさせていただきたいと考えております。

時間がだいぶ過ぎてしまいましたがその他に何かありますでしょうか。

なければ事務局から連絡事項はありますか。

【工藤事務局長】

委員の皆様におかれましては、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。本日の議論は減車効果の検証ともう一つは違法駐停車、道交法違反に係る内容を中心として、皆様から参考になる意見を伺いながら議論を行うことが出来ました。ありがとうございます。本日議論された内容につきまして、少しでも良い方向に向かうよう改めまして皆様のご理解・ご協力をお願いしたいと考えております。

なお、次回の協議会でございますが、本日の内容についての検証も踏まえ、来年9月を目途として開催する予定でございます。では、最後に会長からご挨拶をお願いいたします。

【竹谷会長】

委員の皆様におかれましては、活発なご議論の中で、貴重なご意見・ご指摘をいただきましてありがとうございました。なお、本日の議事概要は北海道運輸局のホームページその他で公開いたしますので、各委員のご了解をお願いいたします。引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第5回函館交通圏タクシー特定地域協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。